

戸別収集実験事業検証結果報告書

令和8年2月

茅ヶ崎市環境部資源循環課

目次

1	はじめに	- 1 -
2	戸別収集実験事業の概要	- 2 -
	(1) 目的	- 2 -
	(2) 期間	- 2 -
	(3) 対象エリア	- 2 -
	(4) 対象者	- 3 -
	(5) 対象品目	- 3 -
	(6) 処理方法	- 4 -
	(7) 実施状況	- 4 -
	(8) 検証項目	- 5 -
3	戸別収集による影響や効果	- 6 -
	(1) 自治会等における影響や効果	- 6 -
	▶ ステーションの維持管理負担の変化	- 6 -
	▶ コミュニティへの影響	- 7 -
	(2) 個人（市民）における影響や効果	- 7 -
	▶ ごみの収集量や組成における影響	- 9 -
	▶ ごみ出し負担の変化	- 12 -
	▶ プライバシーや防犯面への意識の変化	- 12 -
	▶ 鳥獣対策の負担の変化	- 13 -
	▶ 戸別収集のニーズ	- 14 -
	(3) 個人（事業者）における影響や効果	- 14 -
	(4) 市における影響や効果	- 15 -
	▶ ごみの適正排出に向けた普及啓発の変化	- 15 -
	▶ 収集業務における効率及び負担の変化	- 15 -
	▶ ごみの収集運搬費用の変化	- 16 -
	(5) 各主体における戸別収集による影響や効果のまとめ	- 16 -
4	今後の戸別収集について	- 17 -

1 はじめに

本市では、平成 30 年度から集積場所（ステーション）を起因とする諸問題を解消するため、戸別収集の実施に向けた検討を進めてきました。

現在、多くのごみをステーション収集方式（あらかじめ決められた場所（＝ステーション）に複数の家庭や事業所などから排出されたごみをまとめて収集する方式）で収集していますが、ステーションでは、「なくなる不適正排出と周辺環境の悪化」や「地域への負担」、「不公平感の発生」などのステーションを起因とする諸問題が発生しており、その多くが常態化しています。

このような背景から、令和 6 年 5 月に「ごみ収集方式のあり方」を策定し、ステーションを起因とする諸問題の解消に向け、『ステーション収集を維持する取り組み』を進めていくとともに、将来的なごみ収集方式の変更を含めた『戸別収集の継続検討』を進めています。

戸別収集実験事業（以下、「本事業」という。）は、その一つの取り組みであり、戸別収集を実施した場合の 3 者（自治会等・個人・市）における影響や効果などを把握するため、市内一部エリアをモデルにした社会実験を実施しました。

本報告書は、本事業により確認できた戸別収集による影響や効果について、検証した結果をとりまとめたものです。

2 戸別収集実験事業の概要

(1) 目的

戸別収集を実施した場合の3者（自治会等・個人・市）における影響や効果などを把握するため

(2) 期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 対象エリア

幸町・芹沢・共恵一丁目・共恵二丁目・中海岸一丁目・
浜竹四丁目・東海岸北一丁目・東海岸北二丁目

【対象エリアの考え方】

① 他地域からのごみ出しやポイ捨て、事業者の“なりすまし”によるごみ出しが多く見受けられている商業地域内であること

→ 「幸町・共恵一丁目・共恵二丁目・中海岸一丁目・東海岸北一丁目・東海岸北二丁目」を選定

② 効率的な収集体制を構築するための実地経験による確認が必要であること

→ 「芹沢・浜竹四丁目」を選定

③ 既存の収集体制の中で効率的な実験事業の実施が可能であること

→ 「幸町・芹沢・共恵一丁目・共恵二丁目・中海岸一丁目・浜竹四丁目・東海岸北一丁目・東海岸北二丁目」を選定



【図1】対象エリア

(4) 対象者

対象エリア内の「市民」及び「戸別収集の希望の申出があった事業者」が対象であり、対象者数は、表1に示すとおりです。

【表1】対象者数

	市民 ^{※1}		事業者 ^{※2}
幸町	1,304 世帯	2,341 人	52 者
芹沢	852 世帯	2,346 人	42 者
共恵一丁目	1,167 世帯	2,209 人	65 者
共恵二丁目	522 世帯	1,101 人	14 者
中海岸一丁目	639 世帯	1,303 人	18 者
浜竹四丁目	1,152 世帯	2,730 人	12 者
東海岸北一丁目	417 世帯	774 人	18 者
東海岸北二丁目	1,107 世帯	2,384 人	35 者
合計	7,160 世帯	15,188 人	256 者

※1 令和7年10月1日現在（令和2年国勢調査確定値からの推計した世帯数及び人口）

※2 令和7年10月1日現在（戸別収集の希望の申出があった事業者数）

(5) 対象品目

燃やせるごみ

【対象品目の考え方】

ごみの減量化につながり、ステーションを起因とする諸問題の解消が期待できる品目

(6) 処理方法

対象品目である燃やせるごみの処理方法は、表 2 に示すとおりです。

【表 2】処理方法

	分別※1・排出※2	収集※3	中間処理※4	最終処分※5
対象者				
収集職員				
処理施設職員				

※1 対象品目である燃やせるごみを「令和 7（2025）年度版ごみと資源物の分け方・出し方」に基づき、分別する。

※2 「令和 7（2025）年度版ごみと資源物の分け方・出し方」及び「令和 7（2025）年度版ごみと資源物の収集カレンダー」に基づき、各戸（各棟）の道路に面した収集しやすい場所に排出する。

※3 市職員が芹沢及び浜竹四丁目を、民間事業者の委託職員がその他エリアを、パッカー車（2t車もしくは3t車）・軽ダンプ車を使用し、収集する。

※4 環境事業センターで焼却処理する。

※5 焼却灰等は、堤十二天最終処分場に埋め立て処分をするほか、熔融処理等を行う。

(7) 実施状況

本事業のこれまでの実施状況は、表 3 に示すとおりです。

【表 3】実施状況

	令和 6 年度	令和 7 年度
周知※1		
実施体制の構築※2		
本事業の実施		
影響や効果の検証※3		

※1 チラシ及びガイドブックの全戸配布、説明会の実施、ステーション設置用看板の掲示等を実施

※2 収集コースの設計、排出場所調整等を実施

※3 排出量・組成調査、アンケート調査、意見交換会、収集職員へのヒアリング等を実施

(8) 検証項目

本事業で検証した項目は、表4に示すとおりです。

【表4】検証項目

項目	掲載ページ
燃やせるごみの収集量	
収集量 (kg)	P9
燃やせるごみの組成	
不適正排出混入割合 (%)	P10
啓発シール使用枚数 (枚)	P11
戸別収集のメリット	
排出者責任の明確化	P7,8,9,10,11
ごみの減量化・資源化	P7,8,9,10,11
ステーション維持管理の負担感の軽減	P6,7,8
ごみ出しに関する負担感の軽減	P7,8,12
不法投棄やポイ捨て対応件数の変化	P7,8
まちの美観の改善	P7,8
収集職員による見守り効果の発生	P7,8
事業者の排出改善	P7,8,15
戸別収集のデメリット	
収集方法変更への適応の発生	P7,8
プライバシーへの懸念の発生	P7,8,12
防犯面への懸念の発生	P7,8,12
鳥獣対策への負担感の発生	P7,8,13
道路交通上の支障の発生	P7,8
コミュニティの希薄化	P7,8
戸別収集のニーズ	
継続希望 (件)	P14
収集体制	
作業時間 (分)	P15
収集箇所 (箇所)	P15
事故件数 (件)	P15
収集業務の負担感の発生	P15
収集経費 (円)	P16
収集車両台数 (台)	P16
収集人員 (人)	P16

3 戸別収集による影響や効果

(1) 自治会等における影響や効果

自治会等には、「ステーションの設置時においては、ステーションを設置する場所の推奨や利用者の調整、市への申請手続きなどの役割」や「ステーションの設置後においては、ステーションの清掃当番等のルールの設定やステーション利用者へのごみ出しルールの呼びかけ、不適正排出の対応などの役割」など、ステーションを維持管理するうえで多岐にわたる役割を担っていただいています。

自治会等における戸別収集による影響や効果は、次に示すとおりです。

▶ ステーションの維持管理負担の変化

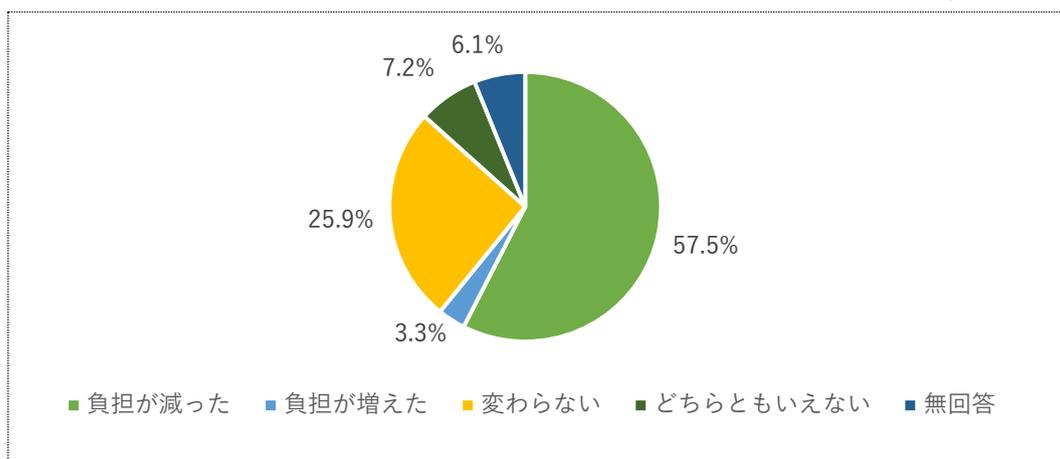
自治会等に加入している人にご参加いただいた意見交換会では、「重たいネットボックスを運ぶ必要がなくなって、負担が軽減されている」、「無責任なごみの出し方を防いでいる」、「ネットの後始末をすることがなくなり気が楽になった」などのご意見をいただき、一部の人に偏っていたステーションの維持管理負担の軽減効果を確認できました。



意見交換会の様子

また、本事業の全ての対象者に対して実施したアンケート調査結果からは、図2に示すとおり、ステーションの清掃当番等に参加している人（1,307件）のうち、751件（57.5%）が、ステーションの維持管理において「負担が減った」と回答していることを確認できました。

【図2】ステーションの清掃当番等に参加している人におけるステーションの維持管理負担の変化（総回答件数：1,307件）



ステーションの維持管理において「負担が減った」と回答している人（751件）に、その理由を聞いたところ、533件が「燃やせるごみの収集日に、ネット等の準備や片付けをする必要がなくなった」、469件が「他人の不適正排出に対応する必要がなくなった」、409件が「カラス被害が少なくなった」などの回答でした。

その一方で、ステーションの維持管理において「負担が増えた」と回答した人（43件）に、その理由を聞いたところ、「ステーションに燃やせるごみを誤って出されてしまった時に、負担が増えたと感じる」などの回答でした。



ステーションへの誤排出の様子

▶ コミュニティへの影響

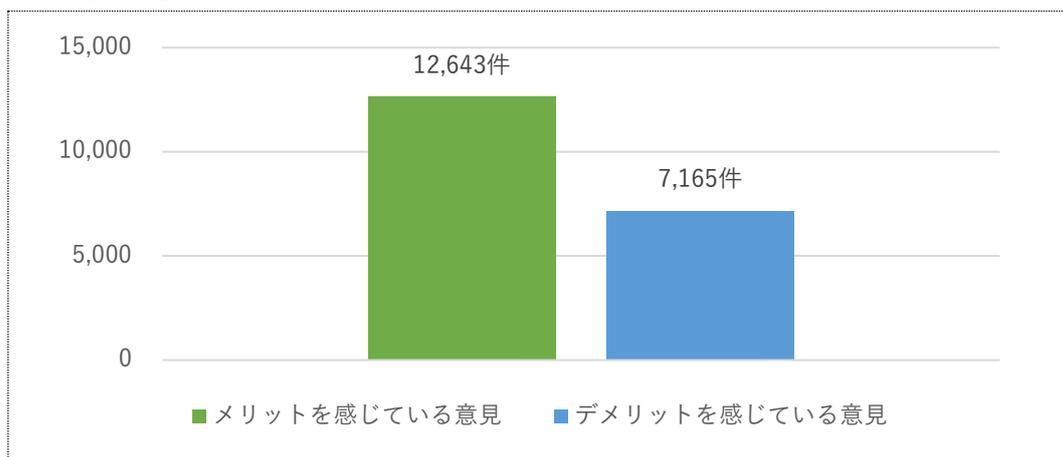
一般的な戸別収集のデメリットとして、「コミュニティの希薄化」があげられていますが、アンケート調査結果からは、「コミュニティの希薄化」を戸別収集のデメリットとして感じている件数（182件）は、表6に示すとおり、他の項目と比較すると少なく、コミュニティは、概ね維持されていることを確認できました。

(2) 個人（市民）における影響や効果

個人には、その地域に生活する者としての「適正にステーションが維持管理できるよう地域住民間の話し合いや清掃当番等への参加などの役割」がある一方で、ごみを排出する者としての「ルールを守ったごみ出しをするという役割」を担っていただいています。

上記の役割を担っていただいている中、アンケート調査結果からは、図3に示すとおり、戸別収集のデメリットよりもメリットを感じていることを確認できました。

【図3】 メリット・デメリットを感じている意見数（総回答件数：19,808件）



※ 複数回答可能な設問であるため、総回答件数が本事業の対象者数を上回っている。

戸別収集のメリットとして感じている内容（12,643件）は、2,904件が「ごみ出しに対する責任の明確化」、1,787件が「不適正排出やポイ捨ての減少」、1,652件が「ステーションの維持管理負担の軽減」、1,583件が「ごみ出し負担の軽減」、1,241件が「ステーションの利用者間における不公平感の解消」などであり、表5に示すとおりです。

【表5】メリットとして感じている内容（総回答件数：12,643件）

項目	回答件数
ごみ出しに対する責任の明確化	2,904件
不適正排出やポイ捨ての減少	1,787件
ステーションの維持管理負担の軽減	1,652件
ごみ出し負担の軽減	1,583件
ステーションの利用者間における不公平感の解消	1,241件
まちの美観の改善	974件
ごみの減量化・資源化	937件
ステーションの設置や移動、利用者の調整などに関する負担の軽減	836件
収集職員による見守り効果	409件
その他	320件

※ 複数回答可能な設問であるため、総回答件数が本事業の対象者数を上回っている。

その一方で、戸別収集のデメリットとして感じている内容（7,165件）は、2,039件が「収集職員の負担の増加」、963件が「収集運搬費用の増大」、874件が「プライバシーや防犯面への懸念」、782件が「鳥獣対策への負担」、611件が「敷地内での排出場所の確保」などであり、表6に示すとおりです。

【表6】デメリットとして感じている内容（総回答件数：7,165件）

項目	回答件数
収集職員の負担の増加	2,039件
収集運搬費用の増大	963件
プライバシーや防犯面への懸念	874件
鳥獣対策への負担	782件
敷地内での排出場所の確保	611件
収集時間等の変更	556件
道路交通上の支障	373件
まちの美観の悪化	261件
コミュニティの希薄化	182件
その他	524件

※ 複数回答可能な設問であるため、総回答件数が本事業の対象者数を上回っている。

このような結果を確認できた中で、個人における戸別収集による影響や効果は、次に示すとおりです。

▶ ごみの収集量や組成における影響

燃やせるごみの収集量において、本事業実施前と実施後と比較すると、表7に示すとおり、43,166kg (-2.8%) 減量していることを確認できました。



なお、減量することができた43,166kgは、最大積載量2tのパッカー車において、約22台分の積載量に相当します。

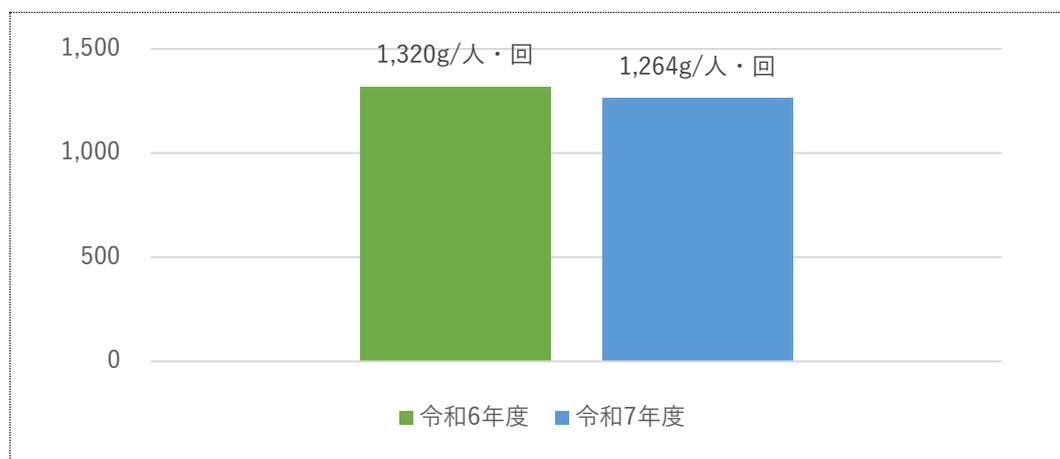
【表7】燃やせるごみの収集量

	令和6年度	令和7年度	差	変化率
4月	180,208kg	160,110kg	-20,098kg	-11.2%
5月	183,157kg	182,250kg	-907kg	-0.5%
6月	161,425kg	171,000kg	9,575kg	5.9%
7月	179,889kg	172,980kg	-6,909kg	-3.8%
8月	168,908kg	153,000kg	-15,908kg	-9.4%
9月	162,498kg	164,680kg	2,182kg	1.3%
10月	169,033kg	159,800kg	-9,233kg	-5.5%
11月	155,859kg	150,920kg	-4,939kg	-3.2%
12月	176,329kg	179,400kg	3,071kg	1.7%
合計	1,537,306kg	1,494,140kg	-43,166kg	-2.8%

※ 令和6年度は推計値

また、市民1人当たり収集日1回の燃やせるごみの排出量においては、本事業実施前と実施後の同時期を比較すると、図4に示すとおり、56g/人・回 (-4.2%) 減量していることも確認できました。

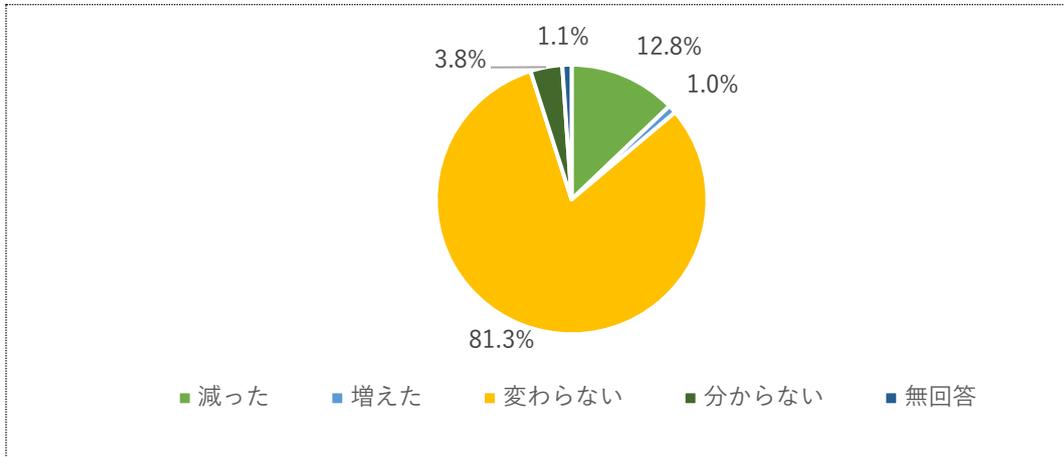
【図4】市民1人当たり収集日1回の燃やせるごみの排出量



※ 令和6年度は推計値

なお、アンケート調査結果からは、燃やせるごみの排出量に関する意識の変化について聞いたところ、図5に示すとおり、3,467件（81.3%）が戸別収集となり燃やせるごみの排出量は「変わらない」と回答しています。

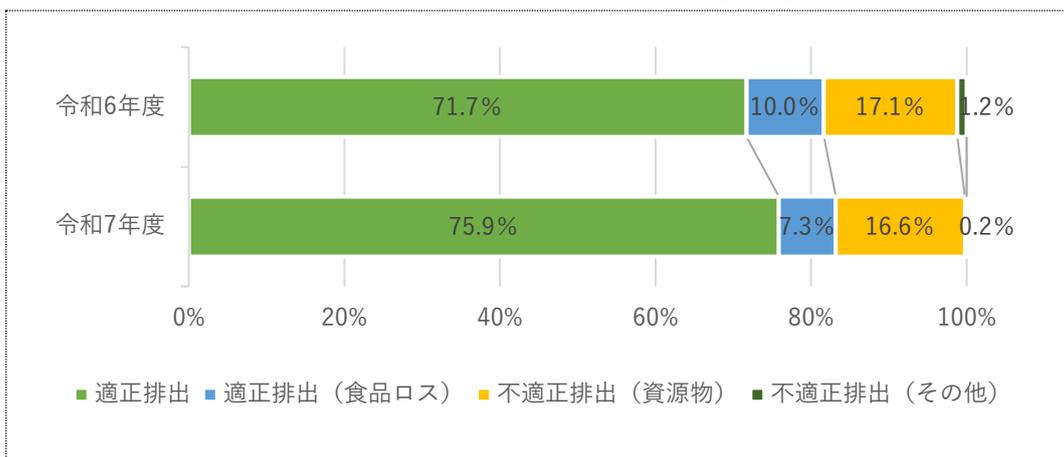
【図5】燃やせるごみの排出量に関する意識の変化（総回答件数：4,266件）



更に、本事業の対象者である市民が排出する燃やせるごみの組成調査結果からは、図6に示すとおり、適正排出の割合が、本事業実施前においては81.7%であったのに対し、本事業実施後の適正排出の割合は83.2%と増加しており、それにより不適正排出の割合が1.5ポイント減少していることを確認できました。

適正排出の割合が増加した一方で、食品ロスの割合が、本事業実施前においては10.0%であったのに対し、本事業実施後の割合は7.3%と減少しており、2.7ポイント減少していることも確認できました。

【図6】燃やせるごみの組成



なお、アンケート調査結果からは、表 8 に示すとおり、2,350 件が燃やせるごみの分別や減量化などに関する意識は「変わらない」と回答している一方で、1,281 件が「分別を徹底するようになった」、710 件が「食品ロスを気にするようになった」などと回答していることを確認できました。

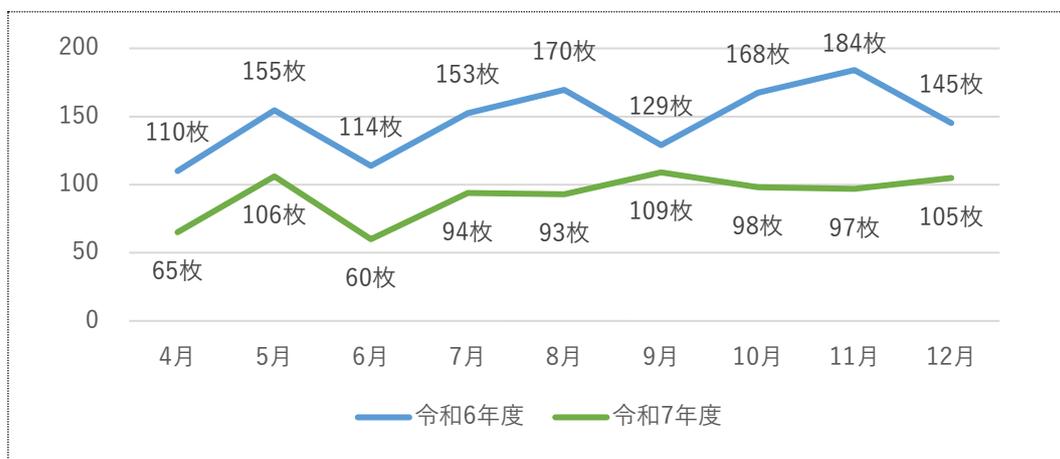
【表 8】燃やせるごみの分別や減量化などに関する意識の変化（総回答件数：5,574 件）

項目	回答件数
変わらない	2,350 件
分別を徹底するようになった	1,281 件
食品ロスを気にするようになった	710 件
マイバッグやマイボトルを使用するようになった	597 件
ごみになるようなものは買わないようになった	361 件
生ごみ処理機を活用し、生ごみを減量するようになった	137 件
その他	138 件

※ 複数回答可能な設問であるため、総回答件数が本事業の対象者数を上回っている。

また、収集時に不適正排出を確認できた際に使用する啓発シールの使用枚数を本事業実施前と実施後の同時期を比較すると、図 7 に示すとおり、使用枚数が減量していることを確認できました。

【図 7】啓発シールの使用枚数

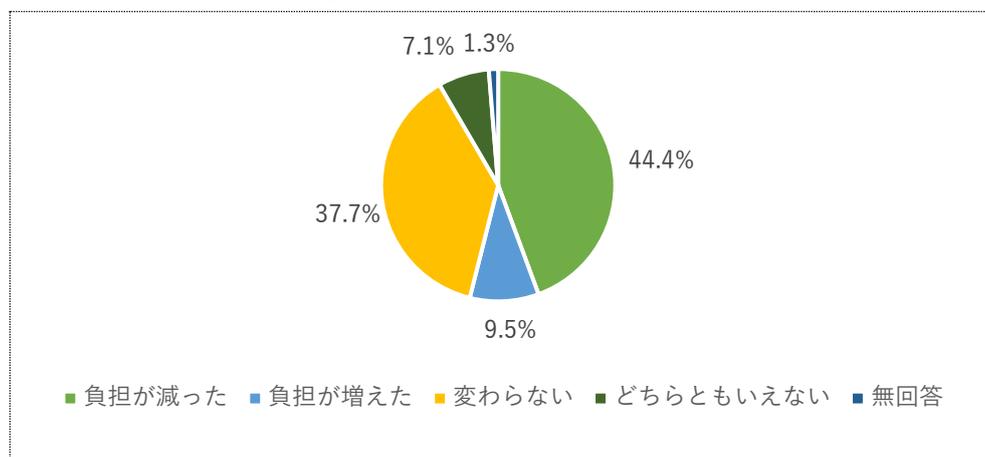


※ 令和 6 年度は推計値

▶ ごみ出し負担の変化

ごみ出し負担の変化においては、アンケート調査結果からは、図8に示すとおり、1,894件(44.4%)が「ごみ出し負担が減った」と回答していることを確認できました。

【図8】ごみ出し負担の変化（総回答件数：4,266件）



また、アンケート調査結果からは、年齢や地域、住居形態による特性を確認できました。

年齢による特性においては、20歳代から40歳代は「ごみ出し負担が変わらない」と回答する割合が高いのに対して、50歳代以降は「ごみ出し負担が減った」と回答する割合が高いという結果を確認できました。

地域による特性においては、幸町や共恵一丁目などの茅ヶ崎駅周辺地域は「ごみ出し負担が変わらない」と回答する割合が高いのに対して、芹沢のような比較的住居間の距離がある地域や浜竹四丁目、東海岸北二丁目のような住宅地は「ごみ出し負担が減った」と回答する割合が高いという結果を確認できました。

住居形態による特性においては、共同住宅（アパートやマンションなど）は「ごみ出し負担が変わらない」と回答する割合が高いのに対して、戸建て住宅は「ごみ出し負担が減った」と回答する割合が高いという結果を確認できました。

▶ プライバシーや防犯面への意識の変化

戸別収集が起因となり、プライバシーや防犯面におけるトラブルが発生した事例は、確認していませんが、このことを懸念する意見は、アンケート調査結果のほか、意見交換会でも確認できました。

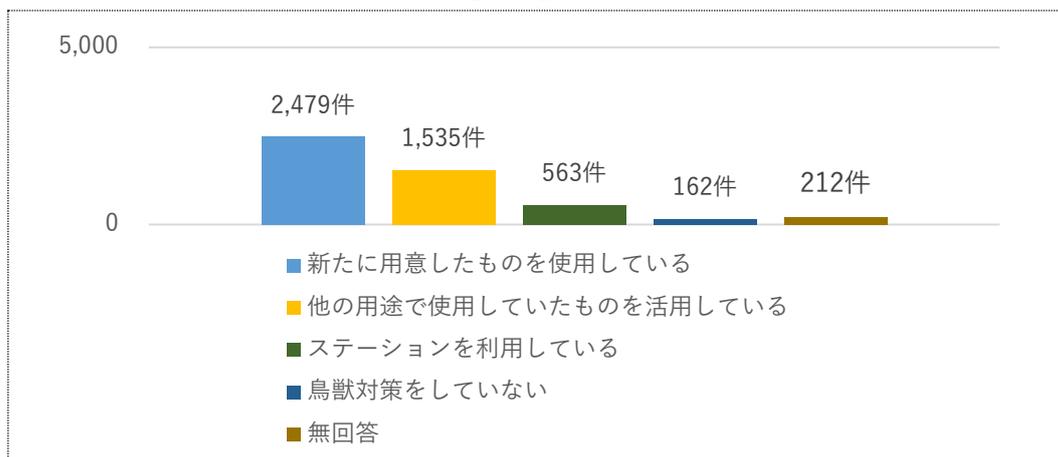
プライバシーや防犯面への懸念においては、ステーションという一定の秘匿性が保たれていた場所から住居敷地内に排出しなければならなくなり、個人の生活実態が可視化されることや、ポリバケツなどを長時間道路際に置いておくことで在宅状況が把握されてしまうことが理由であると推察しています。

▶ 鳥獣対策の負担の変化

本事業の実施に伴い、既に設置しているステーションでの鳥獣対策とは別に、多くの住宅において、新たに各自排出量に応じた鳥獣対策をして、排出していただきました。

鳥獣対策の方法において、アンケート調査結果からは、図9に示すとおり、2,479件が「新たに用意したものを使用している」と回答していることを確認できました。

【図9】鳥獣対策の負担（総回答数：4,951件）



※ 複数回答可能な設問であるため、総回答件数が本事業の対象者数を上回っている。

新たに用意したものでは、1,099件が「ポリバケツ」、565件が「ネットボックス」などであり、他の用途で使用していたものでは、958件が「ポリバケツ」、219件が「コンテナ」などであることを確認できました。なお、図10に示す鳥獣対策の方法での排出を多く確認できました。

また、鳥獣対策のほか、レンガやペットボトルを使用した風対策をして、排出している事例も確認できました。

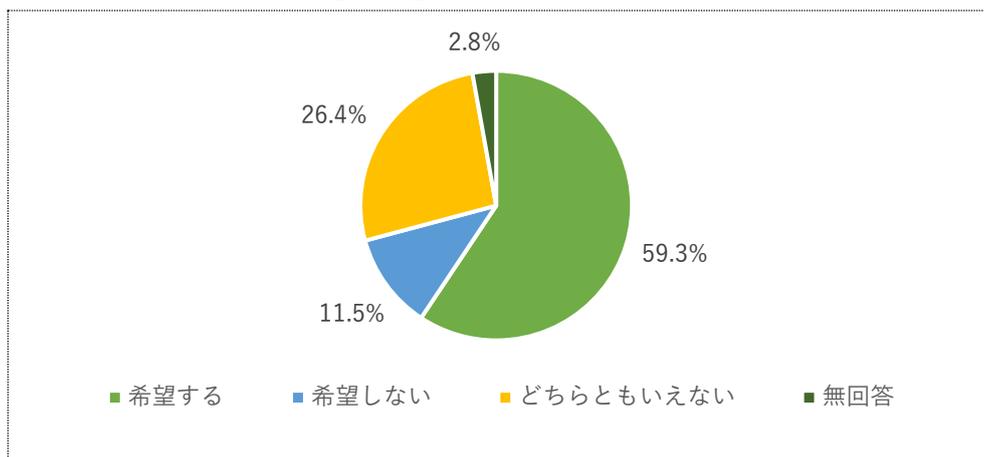
【図10】鳥獣対策の方法



▶ 戸別収集のニーズ

本事業をとおして、戸別収集のメリット及びデメリットを体感していただいた中で、アンケート調査結果からは、図 11 に示すとおり、2,531 件（59.3%）が戸別収集の継続を「希望する」と回答している一方で、490 件（11.5%）が戸別収集の継続を「希望しない」と回答していることを確認できました。

【図 11】 戸別収集のニーズ（総回答件数：4,266 件）



戸別収集の継続を「希望する」と回答している人（2,531 件）に、その理由を聞いたところ、1,997 件が「ごみ出しの責任が明確になるから」、1,559 件が「ごみ出しが楽になるから」、1,235 件が「ステーションの維持管理負担が軽減されるから」などの回答でした。

その一方で、戸別収集の継続を「希望しない」と回答している人（490 件）に、その理由を聞いたところ、280 件が「既に設置しているステーションを活用したいから」、224 件が「ごみ収集に関する事業費の増加が気になるから」などの回答でした。

なお、戸別収集の継続について、「どちらともいえない」と回答している人（1,125 件）においては、既に居住者専用のステーションが設置されている共同住宅（アパート・マンションなど）に居住している人や、自治会に加入していない人による回答の傾向があることを確認しています。

(3) 個人（事業者）における影響や効果

事業活動に伴うごみにおいては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、自己処理が原則となっていますが、市が定めるルールに従うことで、排出することができるとしています。

個人（事業者）における影響や効果は、個人（市民）における影響や効果と同様の内容を確認できました。

(4) 市における影響や効果

市は、「市域内で発生する廃棄物を適正かつ確実に処理するための方針を定め、限りある行政資源の中で最大の効果を上げる役割」を担っています。

市における戸別収集による影響や効果は、次に示すとおりです。

▶ ごみの適正排出に向けた普及啓発の変化

本市は、ごみ処理の課題を解決していくため、令和 16 年度までに家庭系ごみの 25%減量と事業系ごみの 50%減量（いずれも平成 29 年度比）を目指しています。しかし、前述のとおり、燃やせるごみの中には一定数量の不適正排出を確認しています。

このような現状がある中で、収集職員へのヒアリング結果からは、「収集側における戸別収集のメリットとして、直接対話をしてごみの分別等を説明することができるようになった」という意見を確認しており、ごみの適正排出に向けた普及啓発を強化することができています。

中でも、事業者による不適正排出においては、市で処理することができない産業廃棄物の混入も確認しており、事業所に訪問し、適正排出に向けた指導を実施することができています。

▶ 収集業務における効率及び負担の変化

収集業務において、ステーション収集と戸別収集を比較すると、表 9 に示すとおり、収集方法の違いを確認できました。

【表 9】収集方法の違い

項目	ステーション収集	戸別収集
1 コース当たりの作業時間	約 25 分	約 45 分
1 コース当たりの収集箇所数	約 30 箇所	約 220 箇所

※ 住宅地における一般的な数値

このような収集方法の違いを確認できた中で、収集職員へのヒアリング結果からは、全ての職員が「収集効率が低下した」、「作業負担が増えた」と回答していることを確認できました。

なお、具体的な負担として、「収集箇所間における歩行距離の増加」や「車両外作業の増加（熱中症リスクなどの発生）」などにより身体的な負担が増加することを確認でき、「収集漏れの恐れが増加」や「ネットボックスなどの取り扱いにおける気遣いの増加」、「収集作業時における安全確認事項の増加」などにより心理的な負担が増加することを確認できました。

なお、このような状況下において、収集業務を実施しましたが、事故件数は 0 件でした。

▶ ごみの収集運搬費用の変化

ごみの収集運搬に要する費用は、毎年、約 15 億円かかっています。本事業の実施にあたっては、現行の収集体制を補うために、表 10,11 に示す行政資源を投入しています。

【表 10】本事業実施に要する収集車両台数及び収集人員

項目		数量
収集車両台数	パッカー車	4 台/日
	軽自動車	2 台/日
収集人員		2 名/台

【表 11】本事業実施に要する費用

項目	令和 6 年度	令和 7 年度
周知等に要する費用	4,163 千円	0 千円
収集業務に要する費用	1,548 千円	58,055 千円
検証に要する費用	1,078 千円	6,213 千円

※ 令和 7 年度においては予算額

なお、全市域において燃やせるごみを対象に戸別収集を実施した場合の費用においては、本事業をとおして、確認できた事項を踏まえ、算出を行っています。

(5) 各主体における戸別収集による影響や効果のまとめ

本事業をとおして、確認できた各主体における戸別収集による影響や効果は、表 12 に示すとおりです。

【表 12】各主体における戸別収集による影響や効果のまとめ

自治会等における影響や効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステーションの維持管理負担が軽減される。 ・ コミュニティは概ね維持されている。
個人（市民・事業者）における影響や効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの適正排出が行われる。 ・ ごみ出し負担が軽減される。 ・ プライバシーや防犯面への懸念が発生する。 ・ 鳥獣対策への負担が発生する。 ・ 戸別収集の継続実施を希望している。
市における影響や効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの適正排出に向けた普及啓発を強化することができる。 ・ 収集業務における効率が低下し、負担が増加する。 ・ ごみの収集運搬費用が増大する。

4 今後の戸別収集について

本事業をとおして確認することができた戸別収集による影響や効果を、総合的に勘案した結果、戸別収集は、ごみの適正排出や減量化に寄与するだけでなく、ステーションを起因とする諸問題の解消に有効な収集方法であることを確認できたため、令和8年度においては、本事業の対象エリアでは、引き続き戸別収集を継続していくこととします。また、本事業で確認することができた戸別収集による影響や効果の再現性や有効性を、同様の他地域でも確認するため、対象エリアを追加し、戸別収集による影響や効果を確認します。

これらの検証をもとに、令和8年度には戸別収集の実施に要する費用を算出し、その費用を踏まえ、本市における“戸別収集のあり方”をとりまとめます。

戸別収集実験事業検証結果報告書

令和 8 年 2 月作成

発行・編集 茅ヶ崎市環境部資源循環課資源循環担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1

TEL 0467-81-7178 (直通) FAX 0467-57-8388

E-Mail shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp



市 HP

